

神警協発第128号  
令和2年2月 4日

警備業者 各位

一般社団法人神奈川県警備業協会  
会 長 畠 山 操

令和2年度現任警備員教育の実施について（ご案内）

謹啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、当協会の警備員教育等業務各般について格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年度の現任警備員教育につきましては、下記のとおり実施いたしますので、ご案内申し上げます。

教育実施日程等に変更がある場合は、その都度お知らせいたしますので期間中の教育実施日程表、教育計画書等は大切に保存していただきますようお願いいたします。

謹白

記

1 令和2年度の教育期間

令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで  
（別添「令和2年度現任警備員教育実施日程表のとおり」）

2 教育実施場所

（1）横浜会場

横浜市中区寿町2-5-1 川本工業ビル5階 協会研修室  
（別添、案内図のとおり）

（2）川崎会場（予定）

川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎シンフォニーホール  
第1・2・3研修室

※講習会場が変更になる場合は、ご連絡いたします。

3 教育計画・教育事項等

別紙「令和2年度現任警備員教育計画書（1号業務・2号業務）」のとおり

#### 4 教育時間・教育実施簿等

協会で行う現任警備員教育の時間は、別添「令和2年度現任警備員教育計画書」に基づき、法定の教育時間「10時間以上」のうち、基本教育「2時間」、業務別教育「3時間」の合計5時間をパターンA・Bで行います。内容が異なりますので、A・Bそれぞれを受講していただきますよう申込みの際、配意願います。

なお、当協会で行った現任警備員教育を受講した事実にあつては、受講者（代表者）を通じて所属する警備業者の代表者様宛に「教育実施簿」を交付いたしますので、警備員指導教育責任者にあつては確認のうえ署名押印し、対象警備員名簿の教育実施状況欄に記載すると共に、貴社で行った教育事項についても教育実施簿を作成のうえ整備しておいてください。

#### 5 受講料

◇ 会員1名につき、2,300円

◇ 非会員1名につき、4,600円

支払いは、下記振込先に振込むか、直接協会にご持参ください。なお、振込みの場合は、受講人数及び受講事実を確認のうえ、講習終了後1週間以内をお願いいたします。

また、会計処理の都合上、令和2年度の受講料は令和3年3月23日までに、令和3年度の受講料は、4月1日以降に納入されますようお願いいたします。

##### 振込先

横浜銀行本店 普通預金口座 0362083  
一般社団法人神奈川県警備業協会 会長 島山 操

#### 6 受講定員

1回 70名以内

(研修室の収容能力を超えた場合は、申込みをお断りさせていただきます。)

#### 7 受講申込み

(1) 受講希望社(者)にあつては前記日程表をご確認のうえ、別添「現任警備員教育受講申込書(様式1)、現任警備員教育受講者明細書(様式2)」に記入のうえ申込みいただきますようお願いいたします。なお、3号業務にあつては、当協会では現任警備員教育を行わないので、関係する業者様にありましては自社で教育していただくようお願いいたします。

(2) 受講申込みは、受講者名簿の整理の都合上受講日の1週間前までに、別添「現任警備員教育受講申込書(様式1)」及び「現任警備員教育受講者明細書(様式2)」に記入の上、

FAX 045-225-8707

にて申込みをしてください。なお、定員になり次第申込みを終了させていただきますのでご了承ください。

◇ 受講者の氏名等、記入漏れのないようお願いいたします。

## 8 参考

「現任警備員教育日程（令和2年度）」及び「現任警備員教育受講申込書」にあつては、

（一社）神奈川県警備業協会のホームページ  
（ <http://www.shinkeikyo.or.jp/> ）

に登載してありますのでご参照ください。

## ※ 注 意 事 項

- ① 川本工業ビルの受講当日の受付時間は、午前9時00分からになります。順番に並び速やかに受付を済ませよう受講者に徹底方お願いいたします。  
当日の受付順に座席を指定しております。受講者が多数の場合には、3人掛けになることもありますので、ご了承願います。  
（川崎会場は、午前9時00分の施設借用手続きになりますので、午前9時10分からの受付です。）
- ② 午前9時20分からオリエンテーションに続いて、午前9時30分から第1時限の講義となりますので、時間は厳守して下さい。特に夜勤明けの受講者の方は遅れないよう時間を厳守するよう担当者はご配慮下さい。  
また、勤務時間を理由に早退を申し出る者がありますが、講習時間の関係から認めておりませんので、担当者は勤務時間を配慮し受講者にも徹底方お願いいたします。
- ③ 受講に相応しい服装・言動等礼節を保つように受講者に徹底していただくようお願いいたします。
- ④ 指定場所以外での喫煙は厳禁とし、講義中は携帯電話の使用を禁止いたします。緊急の要件は協会まで連絡ください。  
また、各自のゴミは必ず持ち帰りとなっておりますので徹底方お願いいたします。
- ⑤ 急用で退出する方は、申し出ください。教育時間（5時間）に満たない受講者に教育実施簿は交付できませんので、その旨受講者に徹底方お願いいたします。
- ⑥ 受講者の変更、欠席等については早めに協会事務局まで電話若しくはFAXにてご連絡ください。
- ⑦ 事前の予約なしで受講にこられた場合、会場の都合で受講をお断りする場合がありますし、受付を後回しにするなどご迷惑をお掛けすることがありますので、事前に申込み手続きをしてください。
- ⑧ 指導教育責任者・検定資格者等の有資格者で、一部教育免除対象者については、受講者明細書の備考欄に該当する資格名を記入してください。

事 務 局

電話045-225-8825

担当者 山 本